

[注 意 事 項]

1. 電気自動車（燃料電池自動車を含む）・天然ガス自動車・プラグインハイブリッド自動車・ディーゼル乗用車・車両総重量3.5 t超のディーゼルトラック・バス（ハイブリッド自動車を含む）については、各メーカーをそれぞれの車種ごとに括り掲載しています。
また、低燃費かつ低排出ガス認定車については、メーカーごとに、登録車（ハイブリッド自動車を含む）と軽自動車（ハイブリッド自動車を含む）に分けて掲載しています。
 2. 型式指定番号は同一の通称名の中で、類別区分番号は同一の型式指定番号の中で、それぞれ昇順に記載しています。また、同一型式でも類別区分番号によっては燃費基準値を満たしていないものがあり、その場合には掲載されていません。
 3. 車両型式欄の※印のついている型式は「構造A」（乗用車派生貨物車）を示します。
 4. JC08モードの低燃費区分欄「低燃費+0%」は平成27年度燃費基準を達成している自動車を、「低燃費+5%」は平成27年度燃費基準+5%以上達成している自動車を、「低燃費+10%」は平成27年度燃費基準+10%以上達成している自動車を、「低燃費+20%」は平成27年度燃費基準+20%以上達成している自動車を表記しています。
 5. 燃費基準とは、省エネ法に基づき定められている燃費基準をいいます。
 6. 排出ガス規制値に対して一定の低減レベルの達成が求められている自動車については、低排出ガス車認定制度に基づき国土交通大臣の認定を受けている必要があります。
 7. 車両重量・車両総重量欄は、乗用車については「車両重量」を、乗用車以外については「車両総重量」を表記しています。
 8. 重量税額欄の税額は、新車新規検査欄については、50%軽減・75%軽減・免税される場合の軽減後の税額を、継続検査等欄については、免税される場合はその旨（括弧付きは減免なしの本則税額）を表記しています。
普通／小型乗用車の自家用1年と事業用の50%軽減・75%軽減後の税額については、税額表を参照して下さい。
- ※ 国内で販売されている特例措置対象車両のうち、一部の輸入自動車等は本書に記載されていない場合もあります。
- ※ 対象車は平成26年3月までに国土交通省に情報提供されたものをもとに掲載しております。
今後の更新は、毎月10日頃を予定しております。